

東金商議 第 3 1 号
平成 3 1 年 3 月 1 日

東金市内中小企業者 各位

東金商工会議所会頭 小川秀二
(公印省略)

平成 3 1 年度東金市中小企業資金融資制度の融資利率等について (通知)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、当所事業にご尽力いただき誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、東金市より 4 月 1 日以降の融資利率、利子補給率の変更に
関する通知がございましたので、会員皆様にご案内いたします。

1. 平成 3 1 年度融資利率

①東金市中小企業資金融資 (東金市預託融資制度) ※申込窓口：市内金融機関

融資利率	3 年以内	2. 2 %
	3 年超 5 年以内	2. 4 %
	5 年超 7 年以内	2. 7 %
	7 年超 1 0 年以内	2. 8 %
利子補給	貸付利率 1 / 2 又は 年 2. 0 % のいずれか低い方	

②千葉県サポート短期資金 (千葉県制度融資) ※申込窓口：市内金融機関

融資利率	千葉県が定める金利
利子補給	保証料 1 / 3 で 同一事業者 2 万円限度

③小規模事業者経営改善資金 (日本政策金融公庫) ※申込窓口：東金商工会議所

融資利率	日本政策金融公庫が定める金利
利子補給	貸付利率 1 / 2 又は 年 2. 0 % のいずれか低い方

2. 変更になる対象

平成 3 1 年 4 月 1 日以降受付分の融資案件

※平成 3 1 年 3 月 3 1 日現在、返済中の融資の金利・利子補給は変更になりません。

3. その他

※本案内は融資の対象非対象にかかわらず、全ての市内中小企業にご案内しています。

そのため、審査の内容で融資できない場合もございます。

《お問合せ》

東金商工会議所 電話 0 4 7 5 - 5 2 - 1 1 0 1

東金市商工観光課 電話 0 4 7 5 - 5 0 - 1 1 5 5